

・・・ COLUMN ・・・

隣接領域との連携で広がるAR技術の可能性

山口 浩

駒澤大学グローバルメディア・スタディーズ学部准教授

AR技術への注目は急速に高まりつつある。テレビでの天気図の表示、ビデオチャット用のアバター、ECサイトでのバーチャル試着など、目にする機会も増えてきた。2009年サービスインした「セカイカメラ」は、2010年3月にサービス事業者の頓智・(トンチドット)がKDDIとの連携を発表し、iPhoneに加えAndroid端末や一般の携帯電話へもプラットフォームを広げようとしている。

とはいえ、現在の「ARブーム」は、少し前の「セカンドライフ」などと似て、メディアが煽っている部分があり、必ずしも実態を伴うとは言えない。現時点のAR技術は安全性、安定性の面でまだ成熟には遠く、利用も実用性や信頼性を要求されない領域にとどまっている。

ユーザーインターフェースにも課題は多い。リアルタイムで現実空間に情報を付加するAR技術の価値を十分に活用するには、誰もが持ち歩き利用できる携帯電話のようなデバイスが適しているが、たとえば「セカイカメラ」で指摘されるように、掲げ続けるのは疲れる、盗撮と間違われるなどの問題がある。HUD（ヘッドアップディスプレイ）も小型化が進むが、実用的な機能、価格のものがすぐに実現する状況ではない。バリ郊外の遊園地「Futuroscope」が2008年から提供するAR技術活用アトラクション「The Future is Wild」ではHUDを装着するが、HUDは当面こうした限定的な場所での利用にとどまるだろう。

「AR技術」から「AR」へ

ただ、「AR」ということばを、バーチャルリアリティ技術の一種である「AR技

術」としてだけとらえるのはあまりに技術志向すぎる。

より広い文脈でとらえれば、「AR」とは現実に情報を加えて新たな文脈や現実を構成し、人の考えや行動をアシストしたり、それに影響を与えたりするものである。この定義でのARは、上記のAR技術を含み、その周辺に裾野を大きく広げる。したがって、「AR」と「AR技術」を分け、AR技術をどう使うかという視点ではなく、隣接領域との連携を前提として、社会の中でどんなARを提供するか、そのためにどんなAR技術を使うかという視点で考えるべきではないだろうか。

ARと親和性の高い隣接領域

隣接領域として重要なものの1つは、GPSなどの位置情報を利用したジオメディアだろう。「セカイカメラ」もこの一例だが、ここでは一般的な携帯電話で既に幅広く利用されている「コロブラ」や「ケータイ国盗り合戦」などの「位置ゲー」、および「foursquare」などの位置情報利用ネットサービス群に注目したい。

これらはAR技術を使っているわけではないが、現実空間に文脈を付加して新たな意味を持たせるといってAR、すなわち「拡張された現実」を提供するサービスであり、また実際、AR技術との潜在的な親和性も高く、将来の活用が期待される。さらに重要なのは、既に一部で、マーケティングや地域おこしなど、企業や地域と連携したビジネスモデルを模索する動きが見られることである。これらはAR技術普及のきっかけとなる可能性がある。

これらのサービスが現実空間に付加する「文脈」として重要なものの1つがゲー

ム性である。この意味で近年、プロモーションや観光などの目的で実施されるようになってきたARG (Alternative Reality Game、代替現実ゲーム) も注目に値する。ARGがもたらすARは、AR技術によってより大きな付加価値を持つことになるはずである。

ユーザーインターフェースの面では、デジタルサイネージとの連携も重要ではないか。2009年12月に秋葉原で行われた実験でも、「初音ミク」を活用したARコンテンツが取り入れられた。街中に設置された大きな表示画面は人が持ち歩く必要もデバイスを掲げ持つ必要もなく利用でき、AR技術活用の可能性を広げるものとなるだろう。

今後の課題

ただし、活用が広まればリスクも拡散する。早くから指摘されているのは、誹謗中傷やプライバシー侵害などの問題である。ネットでこれらの問題が生じると同じ理屈であり、かつARの場合は現実空間や現実の人間との結びつきが強い分だけ目立ちやすいことから、普及が進めば遅かれ早かれ問題化することは避けられないだろう。実際、現在でも、「セカイカメラ」上で特定の建物に中傷コメントをつけることは可能である。今はまだ利用者が少ないため問題とはなっていないが、今後、少なくとも一般的にネットで必要とされるのと同程度の対策を求められることとなるだろう。

もちろん、こうした課題はあっても、全体としてARが大きな可能性を秘めていることには変わりなく、AR技術の発展も含めて今後が期待される。



[インターネット白書 ARCHIVES] ご利用上の注意

このファイルは、株式会社インプレスR&Dが1996年～2012年までに発行したインターネットの年鑑『インターネット白書』の誌面をPDF化し、「インターネット白書 ARCHIVES」として以下のウェブサイトで公開しているものです。

<http://IWParchives.jp/>

このファイルをご利用いただくにあたり、下記の注意事項を必ずお読みください。

- 記載されている内容（技術解説、データ、URL、名称など）は発行当時のものです。
- 収録されている内容は著作権法上の保護を受けています。著作権はそれぞれの記事の著作者（執筆者、写真・図の作成者、編集部など）が保持しています。
- 著作者から許諾が得られなかった著作物は掲載されていない場合があります。
- このファイルの内容を改変したり、商用目的として再利用したりすることはできません。あくまで個人や企業の非商用利用での閲覧、複製、送信に限られます。
- 収録されている内容を何らかの媒体に引用としてご利用される際は、出典として媒体名および年号、該当ページ番号、発行元（株式会社インプレスR&D）などの情報をご明記ください。
- オリジナルの発行時点では、株式会社インプレスR&D（初期は株式会社インプレス）と著作権者は内容が正確なものであるように最大限に努めました。すべての情報が完全に正確であることは保証できません。このファイルの内容に起因する直接的および間接的な損害に対して、一切の責任を負いません。お客様個人の責任においてご利用ください。

お問い合わせ先

株式会社インプレス R&D

✉ iwp-info@impress.co.jp